

フォスター電機株式会社

フォスターグループ

企業行動要綱

当社および当グループ会社（以下「フォスターグループ」という）は、

「社是： **誠実**

ミッション： **未来社会に音で貢献する**

ビジョン： **音に関わる製品やソリューションを通して、世界中に豊かで快適な空間・
楽しさ・喜び・安心安全を提供する**」

を踏まえて、下記の原則に基づき、国の内外を問わず、すべての法律・法令、国際ルールおよびその精神・趣旨ならびに企業倫理を順守するとともに、社会的良識をもって行動します。

フォスターグループは、単に利潤を追求するという経済的主体だけではなく、広く社会にとって有用な存在であることを目指します。

（顧客等の信頼獲得）

第1条 市場ニーズにかなう社会的に有用な製品・商品を品質や安全性に充分配慮しながら、開発・設計・製造業務を遂行し、その成果を提供して、顧客・ユーザー等の信頼を獲得します。

（企業情報の公正開示）

第2条 株主、投資家はもとより、広く社会やステークホルダーとのコミュニケーションを行い、必要な企業情報を積極的かつ公正に適時開示します。

（公正な競争および健全な関係）

第3条 公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治・行政との健全かつ透明な関係を保ちます。

（環境保全）

第4条 環境保護・保全への取り組みは、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識して、自発的かつ積極的に取り組みます。

（社会貢献活動）

第5条 「良き企業市民」として、地域社会との共生を目指し、積極的に社会貢献活動を行います。

（反社会的勢力との関係遮断）

第6条 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対処し、一切 関係を持ちません。

（社員の人間性尊重）

第7条 労使の相互信頼・責任を基本に、従業員のゆとりと豊かさの実現を目指し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人権、人格、個性、能力を尊重します。また、あらゆる形の強制労働および所定以外の児童労働は行いません。

（異文化尊重と海外現地への貢献）

第8条 海外においては、その文化や習慣を尊重し、現地の発展に貢献する経営を行います。

（経営トップの使命）

第9条

（1）経営トップは本要綱の精神・趣旨の実現を目指し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、社内外の声に常に耳を傾け、不祥事の発生を未然に防ぐような 実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

（2）社会面と環境面の実績を向上するための明文化された活動目標、目標値を制定し、実行計画と目的の達成に対する定期的な評価を実施します。

（3）方針、手順、および改善目標を制定し、適用される法規制の要求に対応するための管理職や従業員への研修を計画・実施します。

以 上